

令和7年11月28日 開会
令和7年11月28日 閉会
(臨時第9回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 217 号

令和 7 年第 9 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 7 年 11 月 21 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 7 年 11 月 28 日（金）午前 10 時 30 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 議案第 124 号 大山町職員の給与に関する条例及び大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 125 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 126 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 127 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）
 - 議案第 128 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3 号）
 - 議案第 129 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
 - 議案第 130 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）
 - 議案第 131 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
 - 議案第 132 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
 - 議案第 133 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太郎	小 林 直 哉
近 藤 隆 博	京 力 久 子
西 本 憲 人	豊 哲 也
島 田 一 恵	加 藤 紀 之
池 田 幸 恵	大 原 広 巳
米 本 隆 記	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
野 口 俊 明	吉 原 美智恵

○応招しなかった議員

なし

第 9 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 7 年 11 月 28 日（金）午前 10 時 30 分

議 事 日 程

令和 7 年 11 月 28 日（金）午前 10 時 30 分開会（開議）

1 開会（開議）宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 124 号 大山町職員の給与に関する条例及び大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 125 号 大山町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 126 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 127 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 7 議案第 128 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 8 議案第 129 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

日程第 9 議案第 130 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）

日程第 10 議案第 131 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 11 議案第 132 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

日程第 12 議案第 133 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番	浅 田 龍太郎	2 番	小 林 直 哉
3 番	近 藤 隆 博	4 番	京 力 久 子
5 番	西 本 憲 人	6 番	豊 哲 也
7 番	島 田 一 恵	8 番	加 藤 紀 之
9 番	池 田 幸 恵	10 番	大 原 広 巳

11番 米本隆記 12番 大森正治
13番 杉谷洋一 14番 近藤大介
15番 野口俊明 16番 吉原美智恵

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野間 光 書記 ……………林原彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹口大紀 教育長 ……………鷺見寛幸
副町長 ……………吉尾啓介 教育次長…………浦木美穂
総務課長…………金田茂之 財務課長 ……………池山大司
地方創生監…………山根篤大 税務課長 ……………角田雅人

午前10時30分開会

○議長(吉原 美智恵君) 皆さん、おはようございます。

○議会事務局長(野間 光君) 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。
着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長(吉原 美智恵君) ただいまの出席議員は16人です。
定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(吉原 美智恵君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番 杉谷洋一
議員、14番 近藤大介議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長(吉原 美智恵君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 124 号 ～ 日程第 12 議案第 133 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、議案第 124 号 大山町職員の給与に関する条例及び大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第 12、議案第 133 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）の 10 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日の臨時議会、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

まずはじめに、議案第 124 号 大山町職員の給与に関する条例及び大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 126 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまで一括してご説明いたします。

国において、人事院の勧告に鑑み、令和 7 年度の給与等について、給料表の改定、初任給調整手当の上限額の引上げ改定、期末・勤勉手当の支給月数の改定、通勤手当の改定などが行われたことに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、関係条例を改正するものです。

続きまして、議案第 127 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）については、国において、人事院の勧告に鑑み、令和 7 年度の給与等について、給料表の改定、初任給調整手当の上限額の引上げ改定、期末・勤勉手当の支給月数の改定、通勤手当の改定などが行われたことに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、必要な予算措置を行うものや、旧庄内保育所の隣接地との境界不整合の解消を図るための分筆登記業務委託料、また確定申告業務等の業務改善を図るための給与支払報告書読込システムを導入するための費用の新規計上を行うものであり、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出てきたことにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に 6,943 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 129 億 4,985 万 3,000 円とするものです。

なお、人事院勧告に伴う人件費の補正につきましては、基本的に増額補正となりますが、既存の予算内で対応できる費目については増額補正を行いません。

続きまして、議案第 128 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3 号）から議案第 133 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）まで一括してご説明いたします。

国において、人事院の勧告に鑑み、令和 7 年度の給与等について、給料表の改定、初任給調整手当の上限額の引上げ改定、期末・勤勉手当の支給月数の改定、通勤手当の改定などが行われたことに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、必要な予算措置を行うものです。

なお、基本的には、増額補正となりますが、既存の予算内で対応できる費目については増額補正を行いません。

以上で、提案理由の説明を終わります。

（日程第 3）議案第 124 号

○議長（吉原 美智恵君） 10 件の提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います

これから議案第 124 号 大山町職員の給与に関する条例及び大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 124 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 124 号は原案のとおり可決されました。

（日程第 4）議案第 125 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 125 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 125 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 125 号は原案のとおり可決されました。

（日程第 5）議案第 126 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 126 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 126 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 126 号は原案のとおり可決されました。

（日程第 6）議案第 127 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 127 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 127 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 127 号は原案のとおり可決されました。

(日程第 7) 議案第 128 号

○議長(吉原 美智恵君) 議案第 128 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算(第 3 号)の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉原 美智恵君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉原 美智恵君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 128 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(吉原 美智恵君) 起立多数です。

したがって、議案第 128 号は原案のとおり可決されました。

(日程第 8) 議案第 129 号

○議長(吉原 美智恵君) 議案第 129 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉原 美智恵君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉原 美智恵君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 129 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(吉原 美智恵君) 起立多数です。

したがって、議案第 129 号は原案のとおり可決されました。

(日程第 9) 議案第 130 号

○議長(吉原 美智恵君) 議案第 130 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 5 号)の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉原 美智恵君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 130 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 130 号は原案のとおり可決されました。

（日程第 10）議案第 131 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 131 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 131 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 131 号は原案のとおり可決されました。

（日程第 9）議案第 132 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 132 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 132 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 132 号は原案のとおり可決されました。

(日程第 12) 議案第 133 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 133 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 133 号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 133 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（吉原 美智恵君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。
会議を閉じます。
令和 7 年第 9 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。

午前 10 時 43 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 吉原 美智恵

署名議員 杉谷 洋一

署名議員 近藤 大介